

研修先	移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連） の 省庁交渉の視察
日 時	2018年11月13日 9時 ～ 15時
場 所	参議院議員会館一B103
テーマ	女性と貧困、総合的対応、難民・収容、医療・福祉・社会保障
概 要	<p>1. 移住女性・貧困政策に関する要請</p> <p>(1) 移住女性への暴力と在留資格制度について</p> <p>DV 被害者への配慮について、DV 被害者の認知のプロセスはどうかの質問に対して、総務課において NGO 等からの聞き取り等により申し立ての約 6 割を認知している等、様々な回答、要望がなされた。</p> <p>2. 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策に関する要請</p> <p>子どもの教育の充実について、文科省は学習指導要領での母語・文化の機会について記述しており、浜松市等での実践がある等、様々な回答、要望がなされた。</p> <p>3. 難民の受入れおよび入管収容等に関する要請</p> <p>難民認定の手続きの全ての段階で代理人などの立ち合いを認めてほしいとの要請について、保護者を伴わない年少者については、カウンセラー等の付き添いを行っている等、様々な回答、要望がなされた。</p> <p>4. 移住者の医療に関する要請</p> <p>「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通報制度」の試行的運用を直ちに取りやめてください、との要望について、これまでの調査において不適正な事例は 2 例のみ。移住連からは、週刊誌等でのマイナスクャンペーンや、本通報制度によって外国籍住民の診療に医療機関が後ろ向きになる、様々な悪影響があることがのべられ、再度即時停止が要請された。様々な回答、要望がなされた。</p>

画像（略）

所 感

移住連の省庁要請行動は、2日間9テーマにわたり行われた。2日目の一部を傍聴できた。それぞれ多数の資料要求、質問、要望がなされた。

国会で移住者受入れの論議がされる中で、現実すでに約260万人の移住者が生活しているにも拘らず、通訳や相談制度も整っておらず、搾取と人権侵害に満ちている現実が出された。

現場で支援している移住連代表から、「(労働力がほしいのに技能実習生として)偽装しているのは誰なのか、日本の国と社会ではないか、我々ではないか」、という痛苦の発言は胸に突き刺さる。

大野城市でも約850名の外国籍住民が暮らす。彼らの市民権が守られ、共生できる地域をめざして、本視察を活かしていきたい。—作成者 松崎百合子—